

そなエリア東京（東京臨海広域防災公園）、

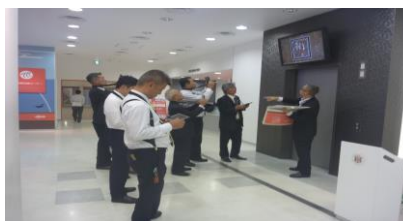
## 茨城県常総市、鬼怒川決壊箇所 総務建設経済委員会行政視察報告書

平成 28 年 10 月 28 日  
議会議員 炭竈ふく代

視 察 名 弥富市議会総務建設経済委員会行政視察  
日 時 平成 28 年 10 月 17 日(月)から 18 日(火)  
視 察 先 【一日目】そなエリア東京（東京臨海広域防災公園）  
【二日目】茨城県常総市、鬼怒川決壊現場  
視 察 項 目 【一日目】そなエリア東京 防災体験施設見学  
【二日目】茨城県常総市 庁舎建設について  
鬼怒川決壊現場 災害復旧の現状について  
視察参加者 議会議員 7 名 事務局 1 名

### そなエリア東京（東京臨海広域防災公園）の概要

東京臨海広域防災公園は、国営公園の面積 6.7ha、都市公園の面積 6.5ha の合計 13.2ha の大きさで、首都直下地震等の大規模な災害が発生した場合、被災都県災害対策本部と密接な連携を図るため、「緊急災害現地対策本部」を設置する首都圏広域防災のヘッドクォーター及び広域支援部隊等のベースキャンプ、災害医療の支援基地として東扇島地区（川崎市）の物流コントロールセンターと一体的に機能する防災拠点施設です。本部棟は、建物全体は免震構造と液状化対策がされており、1階には、本部会議室、約960㎡のオペレーションルーム等が整備されており、3日間連続可能な非常用電源（自家発電）、用員の休養スペース、7日分の備蓄食料、飲料水が整備されていました。本部棟の中には、防災学習施設「そなエリア東京」が併設されており、1階の防災体験ゾーンでは、地震発生後、組織的な救助活動が開始できると言われる72時間の生存力を習得できるよう、タブレット端末を使用して防災クイズに挑戦したり、2階では防災学習ゾーンとして首都直下地震特設コーナーをはじめとした様々な学習プログラムを体験することができる施設です。



## そなエリア東京（東京臨海広域防災公園）所感

都心の施設であるだけに、施設のスケールの大きさに大変圧倒されました。

また、そこに一体的に被害情報を集約して、発信していく組織の大きさにも驚きました。当市においても、各機関との連携が、大変重要になってくると思われるので今後の課題としたいと思います。

また、体験ゾーンや学習ゾーンでは、3日間をどう行動するべきかの重要性や平日頃から防災意識を忘れないようにすることの重要性を強く感じました。



## 常総市の概要

常総市は、茨城県南西部に位置し、東京都心から55km圏内、茨城県県庁所在地である水戸市からは約70km圏内にある。東に小貝川、市中央に鬼怒川が流れる。この鬼怒川を境に東部地域には市役所と水海道駅、石下駅を中心とする市街地や水田、西部地域には水田、畑、森林、工業団地などが広がっている。面積は123.64k m<sup>2</sup>。人口は、64,236人、世帯数は、21,433世帯（H28.8.1現在）。

予算規模としては、平成28年度当初予算一般会計は231億5千万円、特別会計・水道事業予算は186億6,343万円、総額は、418億1千3百43万円。

## 常総市議会の概要

議員数は現在22人。

組織としては、常任委員会を総務委員会、文教厚生委員会、建設経済委員会の3常任委員会であり、任期は4年。特別委員会は視察時点において設置されていませんでした。

議会は、平成26年5月1日より通年議会を導入しており、毎年5月1日から1年間を会期とし、条例により定例会に相当する会議を4回と定めている。

説明の中で、通年議会をとっていることにより、迅速な対応ができたとのこ

とであったので、当市においても今後、議論する必要もあるのではないかと考えます。

## 常総市視察目的

当市は木曾川下流に開拓された水郷地帯であり、海拔ゼロメートル地帯でもあります。将来予測される南海トラフ大地震に対して、安心・安全で災害に強いまちづくりを推進しているなか、今後庁舎を建設するにあたり、平成 27 年 9 月、関東・東北豪雨により未曾有の被害を経験された常総市の庁舎建設は、どのように進められたのか、また、教訓とすべきことは何かを検証したいとの趣旨のもと、今回の視察研修を実施しました。

## 常総市視察の概要

本視察は、視察 2 日目の 10 月 18 日（火）午前 9 時 00 分～正午、総務建設経済委員 7 名（欠席 1 名）、事務局 1 名の参加により実施しました。

常総市は、風野議長、斉藤事務局長、亀井氏（進行）により、また庁舎建設の説明においては、財政課の荒木氏を始め 2 名の出席で対応していただきました。

事前質問事項は、議会事務局を通じて常総市に送付してあり、当日の説明の中でお答えいただきました。

また、議場、庁舎について説明を受けながら見学させていただいたので、大変参考になりました。

## 常総市庁舎建設事業の概要

平成 18 年 1 月 1 日、旧水海道市と旧石下町が合併し、常総市となり、合併協議の中で優先されたのは、石下庁舎建設（昭和 35 年建設）でした。

経緯は、平成 20 年度「水海道庁舎耐震診断を実施」、最小 IS 値 0.23（弥富市旧本庁舎と同じ）と震度 6 で倒壊の危険性が高いとの結果を受け、翌年 21 年度に耐震補強か改築かを判断するため「水海道庁舎耐震補強調査」を実施、さらに翌年 22 年度には「庁舎等整備検討委員会」を立ち上げたが、その年の 12 月、市長が時期尚早であるとのことで、学校耐震終了後、市民会館は、解体、旧庁舎は、必要最低限で改築との答申が出されました。

その後、平成 23 年 3 月東日本大震災が発生し、被害状況は、最大震度 6 弱で死者 1 名、負傷者 4 名。住宅被害は、半壊 63 棟、一部損壊は 7,092 棟。断水は、18,000 世帯、停電 600 世帯で、旧庁舎は、各所に亀裂、破損が多数ありました。

これを受け、平成 23 年 6 月「庁舎等建設検討会議」が設置され、26 年 7 月まで計 11 回、視察 1 回開催され、協議内容は、その都度、議会全協で報告された。

設計・建設にあたっての問題点としては、サーバー棟を先行建設しなければならなかったこと。書庫の移転の必要性からバス車庫を書庫に改造し、車庫棟執務室は、第 3 分庁舎として別棟に建設されたこと。用途地域は、第 1 種住居地域 3,000 m<sup>2</sup>の制約があったこと。本庁舎と新庁舎の接続は、一体とするのは認められず開放型渡り廊下としたこと。市民会館は、新庁舎市民ホールに設置し、休日でも貸し出しができるようにしたこと。首長の交代によって、今とは違う場所に建てるとの意見が出た際には、議会が説得にご尽力いただいた。

庁舎建設費用は、総工費約 2.1 億。本庁舎建設は、約 1.1 億 7 千万（1 億 5 千万以上であったため議会の議決を要した。）で消費税が当時 5 %であったため、m<sup>2</sup>当たり 2.8 万円程で比較的安く施工された。議会棟は約 2 億 1 千 2 百万で、第 1 期に 1、2 階、第 2 期に 3、4 階に分けて施工された。大きい庁舎になると会議室が増え、備品も増える傾向にあるとの説明がされた。

財源の説明では、新庁舎建設では、「震災復興特別交付税」、「一般単独事業債（被災施設復旧関連）」、「再生可能エネルギー補助」、議会棟改修・外溝工事では、「合併特例債」のほとんどが補助で、一般財源は 4 億円程であったとのこと。

その後、新庁舎建設から 1 年も経たないうちに、平成 27 年 9 月 10 日関東・東北豪雨による被害にあう。鬼怒川堤防決壊 1 か所、溢水・越水 3 か所、八間堀川堤防決壊 3 か所。浸水面積は、市内 3 分の 1 の約 4.2 平方キロメートル。

避難者は最大で 6,223 人、亡くなられた方は、2 名。住宅の被害は、全壊が 53 件、大規模半壊が 1,581 件、床上浸水 165 件、床下浸水 3,084 件で、2、3 か月は、通常業務不可能であったとの説明を伺った。

庁舎復旧作業に要する費用は、本庁舎 58,600 千円、議会棟 26,359 千円、全て災害復旧事業債で対応した。金属製品の什器は洗浄して再利用できたが、木製品や壁は、カビが発生したため再購入、再設置で対応したとのこと。

浸水対策として、受変電設備及び非常用発電設備には、2 m の防水壁を設置し、太陽光発電を 1 階から 2 階に移設、災害対策本部設置場所を従来の本庁舎会議室から議会棟大会議室へ見直しをされた。今後は、庁舎出入り口に防水板の設置、非常用発電設備は 2 階以上の高さする、文書保管用建物の建設、本庁舎以外での災害対策本部の設置を検討していくとの説明がなされました。

## 常総市視察所感

常総市の庁舎建設は、東日本大震災を機に、耐震性を重点的に考えられた建設計画で話しが進められましたが、昨年の 9 月の関東東北豪雨による被害には結果的には、想定外の事態であり対応できなかったとのことでした。

しかしながら、当市の今後の庁舎建設においても、海拔ゼロメートル地帯であり、木曾川の溢水、越水も視野に入れながら計画を考えていかなければいけないのではないかと改めて感じました。

また、市側の災害対策本部との関わりの説明では、今後、議会災害対策会議（仮）の設置を考えていきたいとのことでしたが、災害の際は、議長が率先して市の対策本部に掛け合って対応されたという話しをされていたところは、非常に感銘を受けたのと同時に当市議会においても市の対策本部とどう関わっていくかは、今後の検討課題になってくるのではないかと思います。



## 鬼怒川決壊現場視察の概要

当日は、午後より関東地方整備局下館河川事務所計画課激甚災害対策特別緊急事業推進室の内堀室長に説明を受けながら、現在の現場状況も確認させて頂きました。

当時、避難指示が出ていたにもかかわらず救助者が増えた原因としては、上流に4か所ダムが設置されており水量調整ができるため、堤防は決壊しないと言った思いがあったことや自分は大丈夫、ここは安全だとの思いがあったからだとの説明がありました。

このことを受け、堤防決壊から1週間で仮堤防の盛土を完成、2週間で200m区間の応急復旧を完了。また、災害防止、社会全体で「水害災害社会」の再構築を目指すのを目的に国交省関東地方整備局を始め、茨城県、結城市、下妻市、常総市、守谷市、筑西市、つくばみらい市、八千代町の参加のもと「鬼怒川緊急対策プロジェクト」を立ち上げ、事業費は600億円で、主な事業として、タイムラインの整備、自治体・水防団・地域住民参加型の共同点検、ハザードマップ及び家屋倒壊危険区域の公表と周辺住民への周知とこれに基づく訓練、関係機関の参加型避難経路作りが挙げられます。

## 鬼怒川決壊現場視察所感

弥富市近郊の木曾川、長良川、揖斐川の河川敷も鬼怒川の河川状況に非常に似た状態であるのではないかと感じました。そのため堤防について、どのような状態になったら危険であるのかを改めて考える必要があると思います。

また、国交省のプロジェクトについても、広く関係自治体と連携を取りながらそれぞれの意見を取り入れながら取り組まれており、タイムラインの迅速な作成についても大変参考になりました。

ぜひ、このことを踏まえて、当市においても水害に対する防災意識向上に努める必要があると強く感じました。

